

# シャリア関連アセアン株式オープンの運用状況

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)  
追加型投信／海外／株式

2017年12月14日

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)では、東南アジア諸国連合(アセアン)加盟国の株式等のなかから、ダウ・ジョーンズ・イスラム市場ASEANインデックス構成銘柄のうち、成長性、割安性等に着目して、銘柄を選別します。今回は、マレーシアにおけるシャリア準拠ファンド設定の動きと、マレーシアとインドネシアの2018年度予算案の注目点についてレポートします。

## 【マレーシアでシャリア準拠ファンドの設定が進行中】

マレーシアの金融大手グループCIMBの傘下の資産運用会社CIMB－プリンシパル・アセット・マネジメントは、9月にシャリア(イスラム法)に準拠する企業の株式に投資する「CIMBイスラミック・グローバル・エクイティ・ファンド」を新たに設定しました。また、マレーシアの金融持株会社アフィン・ホールディングス傘下の資産運用会社 アフィン・ファン・アセット・マネジメントは、12月に金を投資対象とし、シャリアに準拠する上場投資信託(ETF)の「トレードプラス・シャリア・ゴールド・トラック」を上場させました。足元においてシャリア準拠ファンドを設定する動きが出始めていることから、今後シャリア適格銘柄の裾野が広がるにつれて、同銘柄の取引が活発化し流動性が高まるとともに、株価上昇要因になることが期待されます。

## 【2018年度予算案の注目点／マレーシア、インドネシア】

マレーシアのナジブ首相は10月27日、2018年度予算案を発表しました。2018年に総選挙を控えていることから、有権者の支持を得るために補助金を増やし、社会支援を増やすなどの配慮がなされた内容となっています。中長期的には、マレーシアが2050年に一層の高付加価値経済を目指す新国家戦略目標「2050ナショナル・トランスフォーメーション(TN50)」が新たに示され、デジタル経済の強化が意識されています。

インドネシア国会は10月25日、2018年度予算を成立させました。歳入額は2017年度予算見通し比で9.1%、歳出額は同5.8%の増加となります。ジョコ・ウィドド大統領は、財政支出政策における支出内容の質の向上に重点を置き、優先的に貧困対策や格差是正に向けて予算を用いると説明したほか、教育や保健、インフラ整備への支出を拡大するとの方針を示しました。今後は、低所得者層の所得水準が上がることによる効果や、インフラ整備の拡充による景気押し上げ効果に対する期待が中長期的なインドネシア株式市場の支援材料になると見込まれます。

### マレーシアの2018年度予算案における主な重点目標

- ・実質経済成長率の目標値は5.0～5.5%
- ・2050年に向けた新国家戦略目標「2050ナショナル・トランスフォーメーション(TN50)」の促進
- ・第4次産業革命「インダストリー4.0」、デジタル経済の強化
- ・石油関連、物流、航空、鉄道、ロボティクスへの投資を強化
- ・国民に対して高速道路・高速鉄道等の高品質インフラを供給
- ・「ビジット・マレーシア・イヤー2020」のスローガンの下、観光産業の活性化に向けた投資実行、基金設立
- ・シャリア適格の中小企業向け融資スキームに対する補助金の支出
- ・ハラル(イスラム教の戒律で許されたもの)関連産業と製品の振興のための支出
- ・教育の活性化、技能訓練、人材開発

(出所)各種資料より岡三アセットマネジメント作成

### インドネシアの2017～18年度国家予算におけるマクロ経済数値目標

	2017年度 補正予算	2018年度 予算案
実質経済成長率(%)	5.2	5.4
インフレ率(%)	4.3	3.5
原油価格(1バレル、米ドル)	48.0	48.0
原油日産量(万バレル)	81.5	80.0
ガス日産量(万バレル、石油換算)	115.0	120.0

(出所)各種資料より岡三アセットマネジメント作成

### ＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「シャリア関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)  
追加型投信／海外／株式

■ 足元の運用経過について

2017年11月の運用に関しては、フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア) Sdn. Bhd.からの投資助言に基づいて、モデルポートフォリオに新たに追加されたマレーシアの電子部品株や食料品株、タイの日用品小売株や食料品株を新規に買い付ける一方、この数ヵ月間で株価が大きく上昇したタイの公益株やインドネシアの食料品株の一部売却を行いました。

12月に入ってから、モデルポートフォリオに新たに追加されたシンガポールのヘルスケア関連株を新規に買い付ける一方、シンガポールやマレーシア、タイのテクノロジー株の利益確定売りを行いました。

■ 当面の運用方針について

今後の運用につきましては、フィリップ・キャピタル・マネジメント(マレーシア) Sdn. Bhd.のモデルポートフォリオに基づいて、政策の方向性や個別銘柄の株価動向に留意しながら、販売単価やマージンの上昇など業績の改善が期待される銘柄や、予想配当利回りが相対的に高い銘柄を中心にウェイト付けを行う方針です。

運用状況 (作成基準日 2017年12月11日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 ※株式組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。  
 ※国別、業種別の各組入比率は、いずれも当ファンドの純資産総額に対する比率です。  
 ※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。  
 ※業種別組入比率は、GICS (世界産業分類基準) による24業種分類を表記しています。

ファンドデータ(12月11日現在)	
基準価額(円)	7,534
残存元本(百万口)	1,826
純資産(百万円)	1,375
株式組入比率(%)	88.3
現金比率(%)	11.7
組入銘柄数	73
国別組入比率(%)	
タイ	27.3
インドネシア	23.2
マレーシア	22.1
シンガポール	10.8
フィリピン	4.9
現金比率	11.7
業種別組入比率(上位10業種、%)	
電気通信サービス	19.2
ソフトウェア・サービス	13.4
食品・飲料・タバコ	12.4
資本財	7.1
公益事業	6.2
素材	6.1
不動産	4.3
小売	4.2
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.1
ヘルスケア機器・サービス	2.9

以上  
(作成：運用本部)

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「シャリア関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)  
追加型投信／海外／株式

シャリア関連アセアン株式オープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様様に帰属します。ファンドは、アセアン加盟国の株式等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「信用リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時 換金手数料：ありません。  
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中 運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×年率1.9008%（税抜1.76%）
- その他費用・手数料 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を信託財産でご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

### 販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	東海財務局長(金商)第5号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
フィリップ証券株式会社	関東財務局長(金商)第127号	○		○	
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

**<本資料に関するお問合わせ先>**

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)